

富士市公告第327号

次の建設工事について、制限付き一般競争入札を執行するに当たり、入札参加希望者の募集を行うので公告する。
この入札は、静岡県共同利用電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

令和8年10月2日

富士市長 金指 祐樹

契約番号	5081000205
工事名	令和８年度 吉原沼津線（浮島）舗装改良工事
工事場所	富士市増川地先
工事概要	設計図書のとおり
完成期限	令和9年2月19日
入札参加資格要件	「制限付き一般競争入札における全ての案件に共通する事項」に示す要件の他に、次に掲げる要件を全て満たしていること。 1 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき舗装工事業に係る建設業の許可を受けている者であり、富士市内に主たる営業所を有する者であること。 2 富士市における建設工事競争入札参加資格舗装工事に登録がされた者であること。 3 舗装施工管理技術者資格を有する者を雇用していること。
入札参加資格確認申請	入札参加希望者は、下記の期間に電子入札システムにより入札参加資格確認申請書（富士市制限付き一般競争入札実施要領様式第1号）を提出すること。 令和8年10月2日（金）から令和8年10月8日（木）までの午前9時から午後9時まで（最終日は、午後4時までとする。）
入札参加資格確認通知	入札参加資格の確認は、令和8年10月9日（金）までに入札参加資格確認通知書により通知する。
入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明	入札参加資格がないと認められた者は、令和8年10月14日（水）までに、入札参加資格がないと認めた理由について書面を契約検査課窓口を持参することにより説明を求めることができる。
設計図書に関する質疑の受付期間	令和8年10月2日（金）から令和8年10月13日（火）の正午までに電子入札システムにより提出すること。
設計図書に関する質疑の回答日	令和8年10月15日（木）午後4時までに電子入札システムにより回答する。
入札心得書を交付する場所	入札情報サービス（P P I）に公開する。
入札書の提出期間	令和8年10月16日（金）から令和8年10月19日（月）までの午前9時から午後9時まで（最終日は、午後4時までとする。）に電子入札システムにより提出すること。
入札保証金	免除
入札の無効	入札参加資格のない者若しくは虚偽の申請を行った者のした入札又は電子入札心得及び現場説明書において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。詳細は電子入札心得に記載する。
開札日時・場所	令和8年10月20日（火） 午前 10時00分 富士市役所入札室
入札参加資格確認資料の提出	落札候補者は、開札日を含めて2日以内（閉庁日を除く。）に次の資料を電子入札システム又は持参により提出すること。 〈電子入札システムの場合〉期間内の午後5時15分まで 入札参加資格確認資料の提出は電子入札システムによる電送とすることができるが、電子ファイルの容量で提出できない場合は、電子メール（nyuusatu@div.city.fuji.shizuoka.jp）により提出することができる。ただし、送信後に契約検査課（TEL0545-55-2727）まで電話連絡を行うこと。 〈持参の場合〉期間内の午後5時15分まで 1 配置予定技術者等の資格・工事経験（富士市制限付き一般競争入札実施要領様式第6号）及び添付書類（免許を証する書面及び雇用を証明する書類の写し。ただし、監理技術者又は専任の主任技術者を配置する場合には、3か月以上の雇用を証明する書類の写し） 2 舗装施工管理技術者資格を有する者の雇用を証明する書類の写し
落札者の決定	入札後に落札候補者から提出された資格確認資料を審査し、資格要件を満たしていると確認した場合は、落札候補者を落札者として決定する。 また、資格要件を満たしていないと確認した場合は、次順位者を繰り上げ、同様の審査を行う。 なお、落札者が決定するまで順次同様の手続を行う。

随意契約の予定の有無	無
最低制限価格	設定
現場代理人の兼任	可
設計図書の入手方法	下記の期間に、入札情報サービス（P P I）からダウンロードして入手すること。 令和8年10月2日(金)から令和8年10月19日(月)まで
その他注意事項	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
その他注意事項2	本工事は、週休2日制工事の対象工事である。
その他注意事項3	本工事は、概算数量発注方式による発注工事であり、施工予定箇所の概算数量に基づき積算されている。 受注者は、工事施工前に工事計画書を作成し、監督員の承諾を得ること。 なお、発注者は、受注者が作成した工事計画書に基づき、設計変更を行う。